

GIKAI GUIDEBOOK

おうじ議会だより

【あなたと議会をつなぐガイドブック】

2024
11.15

No.151

Special Feature

フカボリ決算

令和5年度の会計決算を認定

より開かれた議会へ
議会改革ってなに？

王寺町議会の取組が
第19回マニフェスト大賞で優秀賞を受賞
(5ページ)

Topic_01

9月の定例会で決まったこと
おもな審議結果解説

Topic_02

議員から行政に訊く
一般質問の答弁

Topic_03

見識を広げ、新たな政策へ
議会のおもな動き



UD
FONT

見やすいユニバーサル
デザインフォントを採用
しています。

みんなと
議会の



意見交換会

地域におもむく議会へ——。聴かせてください。みんなの意見

より開かれた議会となるよう、皆さんが決めたテーマをもとに話し合う「意見交換会」をはじめます。意見のひとつひとつから王寺町の課題を整理し、議会として政策立案、行政に提言できるよう、意見交換会を希望する団体や住民グループを募集します。「団体の活動や思いを知ってほしい」「議員はこのテーマをどう考えているのか知りたい」。そんな声をお待ちしています。

☎ 議会事務局（内線 303）

概要

対象

町内の各種団体、住民グループ（おおむね 10 名以上）

話し合うテーマ（申込者が設定）

下記①～③に該当するもので、具体的なテーマを設定

- ① 町政に関すること
- ② 町議会に関すること
- ③ その他 町の重要な事項に関すること

開催場所

① 役場 3 階協議会室 ② 町公共施設の会議室
※ 団体等で会場を確保できる場合は、指定場所も可

開催日時（申込者が設定）

意見交換会は 2 時間程度を予定
※ 次の時期を除く—— 議会の会期中、委員会開催日、議員研修の実施日、町のイベント開催日、年末年始の休日

- 応募テーマ、開催時期によってはお受けできない場合があります
- 意見交換会の内容は後日、報告概要を作成し議会だより等で公表します
- 寄せられたテーマをもとに議会運営委員会で参加する議員を決定します

開催までの流れ

01

団体やグループ（おおむね 10 名以上）で、町議会と話し合いたいテーマと希望日時を決める

02

町公式サイト上の議会ページか役場 3 階議会事務局で「意見交換会申込書」を入手し、開催希望日の 2 か月前までに議会事務局へ提出する（メール・FAX 可）

03

後日、町議会より「実施決定通知」が届く。運営方法等を具体的に協議したのち、意見交換会開催へ



詳細は町公式サイトへ



前回・竹田 荒太さんから

▶▶▶ 住民リレーインタビュー

子どもが広げてくれた地域のつながり

王寺町社会福祉協議会 理事
黒田 ゆかり さん



月に 4 回、町内で誰もが集えるサロンを開いています。高齢者の方とつながりお話しすることでお互いに信頼関係ができ、ちょっとした変化に気づくことができます。認知症の兆しが見られる方や一人暮らしの方の困りごとなどを町の社会福祉協議会と連携して対応しています。

10 数年前、サロンをはじめた頃は元気いっぱいでしたが、私たち自身も高齢者になってきました。運営メンバーに若い人がいないことは課題ですが、若い方々も気心の知れた仲間たちで町内でさまざまな活動してくれています。まちへの気持ちが巡り巡っているのだと、嬉しく感じています。

王寺町に住んでもう 50 年以上がたちます。息子が

子どもの頃、ボーイスカウトに入ったことがきっかけで保護者として関わるうちに、あれよあれよと地域活動に携わるようになりました。気が弱いので、頼まれごとは断りづらいなぁと思いつつも、巻き込まれているうちに友人ができ、気づけば学びある活動を楽しんでいます。子どもが私の視野を広げてくれたんです。

月に 2 回は図書館前でもサロンを開いているので、お子さんを連れてフラッと来てもらえたら。コーヒーの香りに包まれながら、ほっこりと私たちとおしゃべりしませんか。



町の文化祭でも出店したサロン

もくじ CONTENTS

2 住民リレーインタビュー／目次

3 みんなと議会の意見交換会

4 特集 議会改革・令和 5 年度決算

10 9 月定例会のおもな審議結果

補正予算の解説／法律改正により国民健康被保険者証が廃止されることに伴う条例の改正／政府・国会に対して意見書を採択・提出

12 9 月定例会のおもな付託外案件／審議結果一覧

14 9 月定例会の一般質問

幡野議員／榎田議員／中井議員／楠本議員／坂下議員／丹下議員／山本議員／小山議員

19 議会のおもな動き

議会広報の視察受入れ／広陵町へ視察／北葛城郡・生駒郡の議員合同研修／県の町村議会全議員研修

20 12 月定例会の傍聴案内



夏休みに開催された「子ども議会」。8 人の子ども議員が、自分たちで考えた王寺町の課題について行政に質問しました。今号はいつもの議員コメントではなく、子ども議員から感想を伺っています。

これってどんな意味？議会用語集

議会や行政で使われる難解な言葉を QR コード先で解説しています。



応募総数

3,012 件から選出

第 19 回マニフェスト大賞 (議会改革部門)

優秀賞を受賞

10月5日、日本最大級の政策コンテストであるマニフェスト大賞の、受賞取組が発表されました(主催:マニフェスト大賞実行委員会/共催:早稲田大学マニフェスト研究所・毎日新聞社)。

地方自治体の議会や首長、市民などによる、地域の民主主義向上となる優れた取組を募集・表彰するもので、王寺町議会は「広報の改善からはじまった議会改革への道 - 住民・議員の行動変容 -」と題し、昨年8月にリニューアルを行った「おうじ議会だより」をはじめとする議会改革の取組をエントリー。全国各地から寄せられた応募総数 3,012 件の中から、41 件に選ばれました。皆さんのお手元に「おうじ議会だより」が配布されはじめる 11 月 15 日には、東京都港区の虎ノ門ヒルズで授賞式が開かれ、その場で最優秀賞が発表される予定です。

今後も王寺町議会として、開かれた議会となるよう尽力してまいります。



マニフェスト大賞詳細サイト

町が主催する、住民と 議会をつなぐ「子ども議会」

8月8日(木)、義務教育学校の生徒たちが行政に提案や質問を行う「第7回子ども議会」が開催されました。議会を身近に感じてもらえるこの取組。子ども議員のコメントを 12 ページ下部から掲載しています。



4 ページ写真: 美咲町議会 / 5 ページ写真: 精華町議会



研修後は各議会の議場を見学しました。傍聴者にも審議内容がわかるよう資料を投影する大型モニターや、議案の賛成反対をボタンで押して明確にする投票システムなど、議会を運営するうえでの効果的な設備についても学びました。



議会改革ってなに？ 先進地議会の取組を学ぶ

秋

晴れとなった10月17日(木)・18日(金)の二日間、全議員研修を実施しました。今回は「議会改革」をテーマに、先進地である岡山県美咲町議会・京都府精華町議会へ視察に伺いました。

議会改革とは、住民の皆さんの声を行政に生かせるように、議会の構造や考えを変えていく取り組みのことを言います。今号では先進議会の取組や町議会のうごきをご紹介します。

議員のなり手不足に危機感

王寺町から車で3時間。岡山県の山間部に位置する美咲町の議会では、議員になろうとする人が少ない状況に危機感を抱き、立候補しやすい環境を整備するため多様な取組を行っています。

〈美咲町議会の主な取組〉

● **ペーパーレス会議**: 全議員にタブレットを貸与し、行政から配布される多くの資料を電子化し、閲覧できる体制に。本会議や委員会に端末を持ち込むことで、審議の効率化につながっている。

● **議会アンバサダー**: 地域の大学生らをアンバサダーに委嘱

年間)とする議会。通常、会期はある一定の期間と定められ、それが終わると議会は閉会し、次の会期が来るまでは議会としての活動ができない(例外あり)。しかし、会期を通常とすることによって、常に議会が活動できる状態となるため、議会のさらなる活性化が期待できる。平成27年から実施。

● **事務事業評価**: 行政のそれぞれの事務事業について、その取組んだ内容と成果を分析し、明らかとなった課題・問題点、それらに対する改善案を明らかにしている。

● **議員間討議**: 議員同士が自由



し、研修や町民ワークショップに積極的に参加してもらい、若者の声を反映させている。

● **出前議会**: アンバサダーの学生も交え、地域に赴いて住民とまちの課題を共有する場。

● **議員アカデミー**: 議員が作成したカリキュラムを受講してもらい、模擬一般質問も実施。次回の町議選に挑戦する人が増えることを期待している。

前例にとられない活性化

続く精華町議会は、王寺町から車で1時間とほど近い、学研都市の議会です。行政の行うことをチェックする追認議会ではなく、議員らで課題に対する政策提案ができる主体的・能動的な議会となるよう、積極的に議会改革を行っています。

〈精華町議会の主な取組〉

● **通年議会**: 会期を通年(丸1年に話し合い、論点を整理して争点を明らかにし、合意形成を図ることで、適切な説明責任や議決責任を果たそうとすること。

議会全体のスキルアップへ

両議会に共通しているのは、議会がチーム一丸となり改善に取り組んでいることです。王寺町議会では現在、すべての議員で構成する議会改革特別委員会を継続して開き、改善に向けた検討を重ねています。今回の実りある先進地の事例を参考に、議員個人の学びや、議会全体の向上を図り、より良い議会をめざします。

王寺町の 決算審査の流れ

決算審査の議案

監査での審査を経て、決算認定議案を町長が議会に提出

特別委員会の設置

議案を審査するための特別委員会を設置する発議が議員から提出され、特別委員会を設置

特別委員会で審査・採決

役場3階の協議会室にて、担当部局などへ詳細な質疑等を行った後、決算議案を認定するか否かの採決を行う

本会議で審査結果を報告

役場3階の議場で、特別委員会の審査内容や意見、採決結果などを委員長が報告

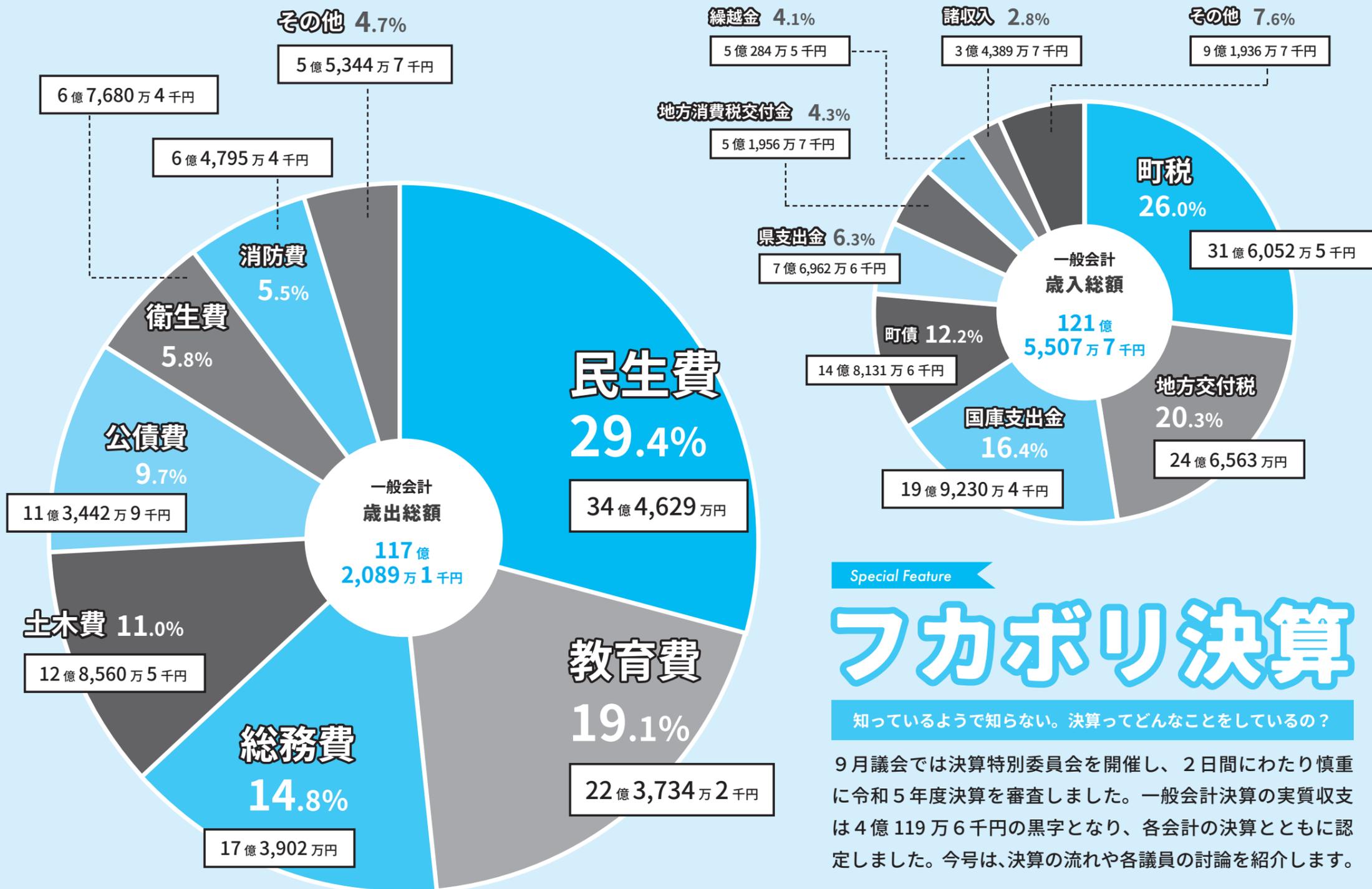
討論（詳しくは次ページへ）

それぞれの議案に対して、賛成・反対の立場から討論

本会議で議決

委員長の報告や討論などをふまえ、各決算議案を議決。決算が認定されなかったときは、不認定となる。法的には決算の効力に影響はないが、町長の政治的責任は残る。

▶今回はすべての決算において【**原案認定**】



Special Feature

フカボリ決算

知っているようで知らない。決算ってどんなことをしているの？

9月議会では決算特別委員会を開催し、2日間にわたり慎重に令和5年度決算を審査しました。一般会計決算の実質収支は4億119万6千円の黒字となり、各会計の決算とともに認定しました。今号は、決算の流れや各議員の討論を紹介します。

王寺町の令和5年度の財政状況は——

※数値が低いほど、財政状況が健全

項目	数値
経常収支比率（弾力性）	94.5%
実質公債費比率（借金割合）	6.7%
将来負担率（財政圧迫度）	0%

のように反映されたか、王寺町の実施計画のさまざまな施策がどのように実施されたかなどの点を中心に、予算の適正な執行と行政効果に関して、質疑や意見交換を行いました。

今回の9月議会では、町（行政側）がまとめた令和5年度決算を審議・審査する特別委員会を開催し、予算審査（令和5年3月議会）での意見や指摘がど

町のためになる事業について、どれくらいのお金を使うのかを決めるのが予算です。また、町に入ってくるお金や、使い道が正しいかどうかを調べるのが決算です。町議会では、町長が提案する新年度予算がどのような内容か、執行内容が妥当であるか、細部にわたり審査するため、予算、決算ともに特別委員会を設置しています。





町民の声

王寺スポーツフェスティバルでインタビュー

佐藤 舞子 さんと友人グループ

お祭りやマルシェ等いろいろなイベントがありますが、気軽に参加できるスポーツイベントがあればと思っています。家族単位で参加できて、子どもたちを通して大人も楽しく交流できています。ずっと王寺に住みたくて結婚後に近隣から引っ越してきたので、今後も町の取組をチェックします。



町民の声

王寺スポーツフェスティバルでインタビュー

消防団の皆さん

女性消防団で防災食料をおいしく食べるアレンジレシピを考案し、イベントのブースで紹介しました。「こんなにおいしいなんて」と皆さん驚いて食べてくれたので嬉しかったです。これから乾燥する季節。私たち住民も地域を守るよう、今後も町と協力して防火や防災等の啓発を続けていきたいです。行政にしかできない防災対策にも一層期待しています。

6つの会計の是非を論戦。その結果は
議員による討論

行政サービスは幅広く多岐にわたっていることから、より合理的でわかりやすい会計経理を行うために、一般会計のほか収入・支出を経理する特別会計を設けています。要は、使い道によってお財布を分けているのです。

一般会計は、町税や国庫・県支出金などの収入をもとに、教育・福祉や道路・公園の整備など、主に町の基本的な行政サービスを行う会計です。一方、特別会計は、特定の収入をもとに特定の事業を行う会計です。例えば、国民健康保険特別会計は、主に国民健康保険税をもとに国民健康保険事業を行う会計で、介護保険特別会計は、主に介護保険料をもとに介護保険事業を行う会計です。

王寺町は6つの会計があり、決算審査では、それぞれ決算を認定するかしないのか、賛成意見と反対意見を議員が討論し、起立採決により議決しました。

水道事業会計 / 起立多数 認定

【収益的収支】水道事業の収入（水道料金等）と支出（県水受水費等）

- ▶ 収入総額 6億 2,492万円（前年度比 1.7%減）
- ▶ 支出総額 6億 8,510万 4千円（前年度比 12.1%増）
- ▶ 差し引き △ 6,018万 4千円
- ▶ 実質収支 △ 7,123万 3千円

【資本的収支】配水管、改良などに関する収入と支出

- ▶ 収入総額 4,084万 6千円（前年度比 23.6%減）
- ▶ 支出総額 5億 363万 1千円（前年度比 82.3%増）
- ▶ 差し引き △ 4億 6,278万 5千円（前年度比 107.6%減）

反対（小山議員）
住民生活は様々な要因で困窮している。県域水道一体化ありきではなく、公平で適正な水道料金の見直しを行い、住民に還元できるよう引き下げを求めて反対する。

賛成（榎田議員）
令和5年度で高額な委託事業や更新事業の実施により収益的収支・資本的収支とともに赤字決算だが、過去からの健全な経営による積立により補填され、資金不足は発生していない。

下水道事業会計 / 全会一致 認定

【収益的収支】下水道事業の収入（下水道使用料等）と支出（流域下水道維持管理等負担金、減価償却費）

- ▶ 歳入総額 10億 321万 9千円
- ▶ 歳出総額 9億 9,668万 5千円
- ▶ 差し引き 653万 4千円

【資本的収支】下水道施設の更新などに関する収入と支出

- ▶ 歳入総額 2億 4,843万円
- ▶ 歳出総額 5億 3,876万円
- ▶ 差し引き △ 2億 9,033万円

令和5年度より地方公営企業法の全部を適用し、特別会計から地方公営企業会計へ移行したことから前年度比較なし

国民健康保険特別会計 / 起立多数 認定

- ▶ 歳入総額 23億 2,634万 3千円（前年度比 2.0%減）
- ▶ 歳出総額 23億 2,615万 5千円（前年度比 1.6%減）
- ▶ 差し引き 18万 8千円（前年度比 97.8%減）

反対（幡野議員）
国保は非正規雇用者や年金生活者が多く、事業主負担のある協会健保に比べて1.7倍の保険料が国保加入世帯に重くのしかかっている。医療保障は国・県・町など政治の責任で大幅に公費を投入し国保税を引き下げるべき。

賛成（丹下議員）
特定健康診査の受診率は45.2%と県内でも高い率になっている。令和6年度以降からの6年間を計画期間とする第3期データヘルス計画の策定にも取り組まれていることから、決算は健全な状態である。

後期高齢者医療特別会計 / 起立多数 認定

- ▶ 歳入総額 4億 7,933万 4千円（前年度比 4.3%増）
- ▶ 歳出総額 4億 7,571万 9千円（前年度比 4.1%増）
- ▶ 差し引き 361万 5千円（前年度比 39.2%増）

反対（幡野議員）
令和4年10月から医療費の窓口負担が2割になり受診控えが懸念される。高齢者の健康維持のため、必要な国庫負担を増やし、国としての公的役割を果たすべきであることから反対。

賛成（丹下議員）
高齢者に係る医療費を社会全体で支え合うため、これまで同様に奈良県後期高齢者医療広域連合と連携して事業運営にあたり、予算の執行を含め事務が適正に行われている。

介護保険特別会計 / 起立多数 認定

- 【介護保険事業】
- ▶ 歳入総額 20億 8,733万 2千円（前年度比 6.4%増）
 - ▶ 歳出総額 20億 1,436万 2千円（前年度比 6.9%増）
 - ▶ 差し引き 7,297万円（前年度比 4.6%減）

- 【介護サービス事業】
- ▶ 歳入総額 928万円（前年度比 16.7%増）
 - ▶ 歳出総額 842万 6千円（前年度比 16.3%増）
 - ▶ 差し引き 85万 4千円（前年度比 21.4%増）

反対（幡野議員）
介護保険料のこれ以上の引き上げは限界だ。後期高齢者が急増する中で要介護・要支援認定者の割合を抑制するのではなく、必要な時に介護が受けられる制度とするためには国費の抜本的な投入が必要。一貫した国の抑制策に対して、反対の立場から反対する。

賛成（坂下議員）
各種交付金の確保に努め、第8期王寺町介護保険事業計画及び高齢者福祉計画の最終年度として、介護事業に必要な給付と介護予防事業の強化を図った。今後の安定的な運営をめざし、予算執行も適正に行われている。

一般会計 / 起立多数 認定

- ▶ 歳入総額 121億 5,507万 7千円（前年度比 3.6%増）
- ▶ 歳出総額 117億 2,089万 1千円（前年度比 4.4%増）
- ▶ 差し引き 4億 3,418万 6千円（前年度比 13.7%減）
（うち翌年度事業への充当財源 3,299万円）
- ▶ 実質収支 4億 119万 6千円（前年度比 17.6%減）

反対（小山議員）
令和5年度の不用額が6億 3384万円と、毎年かなりの額を予算計上しながら執行されていない。生じた背景や原因はあるだろうが、その理由はしっかりと審議されなければならない。また住民の暮らしに即した町独自の暮らしの支援が求められており、住民福祉の充実に全力をあげることを強く求める。

賛成（中井議員）
物価高騰対策として国の補助金を活用し、事業者への経済支援と住民への生活支援を行ったほか、就学前教育・学校教育の充実や高齢者の外出支援であるタクシー優待券の拡充など、幅広く積極的かつ適切な予算執行を行った。財政健全化判断比率は健全な数値を維持しており、令和5年度も黒字決算であった。

02 議第 56 号 王寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例 原案可決

法律改正により国民健康被保険者証が 廃止されることに伴う条例の改正

概要

令和 5 年 6 月 9 日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」により、国民健康法の一部が改正されました。令和 6 年 12 月 2 日からマイナンバーカードと国民健康保険証が一体化（国民健康被保険者証が廃止）されることに伴い、所要の改正を行うものです。

▶ **施行期日** 令和 6 年 12 月 2 日



マイナ保険証利用への移行に関する「よくある質問と回答」がデジタル庁公式サイトで公開されています

反対 (梶野議員)	マイナ保険証の紐づけは任意である。任意の制度を普及するために、「被保険者証」を廃止することは道理ではない。
賛成 (梶田議員)	法律改正により「被保険者証」が廃止される。条例改正を行わなければ、法律と条例に齟齬が生じることとなる。

03 議第 11 号 物価高騰に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書 原案可決

政府・国会に対して意見書を採択・提出



意見書詳細

物価高騰に見合う老齢基礎年金等の引き上げを求める意見書 (抜粋)

異常な物価高騰が年金生活者に深刻な打撃を与えています。ところが政府は、2024 年度の年金額改定を物価変動率がプラス 3.2% であるにも関わらず、今年度の公的年金の改定をプラス 2.7% としました。これでは物価上昇率より 0.5% も低い改定率になります。これにより、第二次安倍政権以降の 12 年間で公的年金は実質 7.8% の減額となり、この間に消費税は 5%、8% から 10% へと 2 倍になりました。また社会保険料の増加、年収 200 万円以上の 75 歳以上の高齢者の医療費窓口負担 2 倍化など、年金生活者の実質可処分所得は大きく目減りしています。厚生労働省は、財政検証の結果として今後 30 年後の年金支給水準は約 2 割

減の可能性があるとされており、現役世代の年金が将来、大幅に減額されることは現在の若者にとっても大きな問題です。18 歳への意識調査によれば「年金制度の維持が難しくなっている」と答えた人が半数近くに上り、半数以上の若者が「現在の年金制度について改革が必要である」と回答するなど、若者が年金制度に不安を持っていることが明らかになっています。よって国においては、当面の高齢者の危機的状況を早急に改善するため、そして、高齢者も若者も安心して老後を暮らせるようにするため、物価上昇に見合うように老齢基礎年金等の支給額を引き上げるよう強く要望いたします。

PICK UP!! まちのアレコレ、どうなっている？ おもな審議結果を解説

令和 6 年第 3 回定例会は、9 月 6 日(金)から 19 日(木)までの 14 日間行いました。提出された計 22 件の議案・発議等のほか、王寺町からの報告事項を受け、慎重に審議しました。今号ではその中から 3 つの議案を解説します。

審議結果の一覧は 12 ページに掲載しているほか、下記の QR コードから本会議の様子を動画で公開中



9/6 定例会初日



9/19 定例会最終日



01 議第 52 号 令和 6 年度王寺町一般会計補正予算 (第 2 号) 原案可決

補正予算 5 億 5,664 万 5 千円を追加

保育士の処遇改善や、給食食材費の価格高騰 (1 食あたり約 30 円) に対応する定額減税に係る調整給付、障害者自立支援に係る予算などを増額する補正予算となりました。また、令和 7 年 4 月に開幕する大阪・関西万博で、王寺町を含む 9 市町と民間事業者で構成される「WEST NARA 広域観光推進協議会」によるプロモーション活動を行うことから、その負担金も計上されています。

歳出の主な補正

- 保育所等助成事業 1,574 万 5 千円
町内保育所等の保育士確保・定着のため、県補助金を活用し、処遇改善を実施
- 町立幼稚園魅力向上事業 (備品購入等) 56 万 6 千円
- 学校給食センター管理事業 1,400 万円
- 定額減税しきれない方に対する物価高騰対応重点支援臨時給付金事業 5,084 万円
- 大阪・関西万博奈良県実行委員会負担金 95 万円

反対 (小山議員) 万博は、皆が開催に賛成しているわけではない。万博会場はメタンガスが発生しており安全確保ができていないため、本補正予算案には反対する。

賛成 (丹下議員) 保育士の処遇改善や給食食材費の価格高騰に対応する経費など、子育てに係る重要な予算が計上されている。万博参加は会場へのアクセスがよい王寺町にも大きな効果が期待できる。

おもな付託外案件

分野ごとの各委員会で、議案とは別に町から報告を受け、話し合うもの



その他の付託外案件は定例会最終日の動画へ

くらし環境常任委員会 付託外案件

王寺町こども計画の骨子案

令和6年度までを計画期間とする「第2期王寺町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども支援施策を推進されてきたが、次期計画は「子ども・子育て支援事業計画」と市町村において策定に努めることとされている「次世代育成支援行動計画」「子ども・若者計画」「子どもの貧困対策計画」を一体的に定めた「王寺町こども計画」として策定すると説明を受けました。

策定にあたっては、子ども・子育て会議を開催し、委員の意見を聴きながら現在進めているとのこと。

今後、こども計画策定の進捗は随時、くらし環境常任委員会で報告を受けます。

総務文教常任委員会 付託外案件

旧王小・北小の解体除却工事 今後のスケジュール

下記のスケジュールを予定しており、安全を第一に近隣への影響もできるだけ最小限にとどめるよう、施工業者と十分協議したうえで工事完了まで確実な施工管理に努めると説明を受けました。

〈旧王寺小学校〉

▶工事期間(予定) 10月～令和7年11月

▶近隣住民への工事説明会 9月25・26日

〈旧王寺北小学校〉

▶工事期間(予定) 令和7年5月～12月

▶近隣住民への工事説明会 令和7年4月頃

議員の質問・町の回答

Q: 工事の実施日や作業時間は

A: 月曜から土曜まで、作業時間は9時～17時までの予定で施工業者と協議を進めている



令和6年第3回定例会

議案の審議結果

付託(物事を決めること)先の略称

- 即決…本会議で審議
- 総務文教…総務文教常任委員会で審議
- くらし環境…くらし環境常任委員会で審議
- 決算…決算特別委員会で審議



付託先	件名	結果
令和5年度王寺町決算 8・9ページで詳しく解説		
決算	令和5年度王寺町一般会計歳入歳出決算の認定	原案認定
決算	令和5年度王寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定
決算	令和5年度王寺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定
決算	令和5年度王寺町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定	原案認定
決算	令和5年度王寺町下水道事業会計利益の処分及び決算の認定	原案認定
決算	令和5年度王寺町水道事業会計利益の処分及び決算の認定	原案認定
令和6年度王寺町補正予算 3月議会で予算が成立した後、国の補助金等の変動や、緊急・やむを得ない場合などに予算の追加や変更を行うこと		
総務文教	令和6年度王寺町一般会計補正予算(第2号) 10ページで詳しく解説	原案可決
くらし環境	令和6年度王寺町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
くらし環境	令和6年度王寺町介護保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
人事・条例の一部改正・契約・その他 ▶議決が必要な契約…予定価格が5,000万円以上の工事や製造請負等、700万円以上の購入等が対象		
即決	王寺町教育委員会の委員の任命同意 任期満了により、委員4人のうち2人を任命	原案同意
総務文教	王寺町税条例の一部を改正する条例 「公益信託ニ関スル法律」および地方税法等の改正に伴い、所要の整備を行うもの	原案可決
くらし環境	王寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例 11ページで詳しく解説	原案可決
即決	奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更 高齢者の医療の確保に関する法律が改正されたことに伴い、所要の変更を行うもの	原案可決
即決	奈良県広域水道企業団の設立に関する協議 奈良県広域水道企業団の規約を定めるために、関係市町村と協議を行う必要があることから議決を求めるもの	原案可決
即決	奈良広域水質検査センター組合規約の変更 奈良県広域水道企業団の設立に伴い、奈良広域水質検査センター組合は令和7年3月末での解散を予定しており、解散による事務の継承に関する条文を明記するため規約の一部を変更するもの	原案可決
即決	奈良県広域水質検査センター組合の解散	原案可決
即決	奈良県広域水質検査センター組合の解散に伴う財産処分	原案可決
即決	ダクタイル鋳鉄製飲料水兼用耐震性貯水槽の購入契約 久度地区の防災機能強化のため、中央公民館跡地に飲料水兼用耐震性貯水槽を設置するもの	原案可決
議員からの発議 議員が議案を議会に提出し、審議を求めること		
即決	王寺町議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
即決	物価高騰に見合う高齢基礎年金等の引き上げを求める意見書 11ページで詳しく解説	原案可決

●…賛成 ×…反対 —…欠席

賛否が分かれた議案の 起立採決の結果

※本会議において、議員ひとりひとりが賛成の意を起立で表し、多数決をとります

	梶田 佳宏	丹下 豪	山本 恵美	中井 一喜	坂下 早苗	小山 郁子	大久保 一敏	沖 優子	松岡 まさゆき	中川 義弘	楠本 勝	幡野 美智子
令和5年度王寺町一般会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	●	●	●	●	●	×	●	議長は採決に加わらない	●	●	×	×
令和5年度王寺町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	●	●	●	●	●	×	●		●	●	●	×
令和5年度王寺町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	●	●	●	●	●	×	●		●	●	●	×
令和5年度王寺町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定【原案認定】	●	●	●	●	●	×	●		●	●	●	×
令和5年度王寺町水道事業会計利益の処分及び決算の認定【原案認定】	●	●	●	●	●	×	●		●	●	●	×
令和6年度王寺町一般会計補正予算(第2号)【原案可決】	●	●	●	●	●	×	●		●	●	●	×
王寺町国民健康保険条例の一部を改正する条例【原案可決】	●	●	×	●	●	×	×		●	●	●	×
奈良県後期高齢者医療広域連合規約の変更【原案可決】	●	●	×	●	●	×	×	●	●	×	×	

子ども議会感想
ふくだゆうと
福田 悠人 議員

6年前に感動した、「ミルクウェイの光る玉の放流やロウソクの演出復活」を質問しました。椅子がふわふわだったのでリラックスして臨めました。

子ども議会感想
おなか ゆう
大中 結羽 議員

自分の経験や周囲の人から課題を見つけ、「本町1丁目交差点の歩道橋設置」について質問しました。議長も体験させてもらい緊張したけど、いい経験になりました!

おうじ議会で
No.151・2024.11

一般質問

第2回定例会の3日

目、9月9日(金)に一般質問を行った議員の質問内容を紹介します。

議員は、町が行う取り組み内容や問題点に関し、幅広く質問することができます。これに対し、町は今後の事業の進め方や問題解決のための考え方を答えます。

このやりとりは、町民の代表である議員が町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役目があります。

一般質問紹介の流れ

議員写真のQRコードから、それぞれの一般質問の録画動画を視聴できます



議員から行政への質問見出し

Q 詳しい質問



行政から議員への回答見出し

A 詳しい回答

質問	
1	<p>幡野 美智子 (日本共産党)</p> <p>①ヤングケアラーへの支援強化を明文化した改正子ども若者育成支援推進法のもと王寺町の取組みについて ②国民健康保険の一部負担金の徴収猶予及び減免について周知徹底を</p>
2	<p>梶田 佳宏 (日本維新の会)</p> <p>①学校水泳授業の民間委託の考えは ②職員からの公益通報に対する体制整備について</p>
3	<p>中井 一喜 (無所属)</p> <p>①奈良県域水道一体化について～王寺町単独経営から奈良県広域水道企業団への移行～ ②各種ハラスメント対策について</p>
4	<p>楠本 勝 (無所属)</p> <p>①町内にある指定文化財の防災対策について</p>
5	<p>坂下 早苗 (公明党)</p> <p>①ヒアリングフレイル (聴覚機能のフレイル) の早期発見のための取組みを！ ②発達障がいなどを早期発見し、安心して就学につなげる為に「5歳児健診」の実施を！</p>
6	<p>丹下 豪 (日本維新の会)</p> <p>①不妊治療の助成制度について ②夾竹桃 (キョウチクトウ) について</p>
7	<p>山本 恵美 (無所属)</p> <p>①まちづくり協議会の設立について</p>
8	<p>小山 郁子 (日本共産党)</p> <p>①一人暮らしの高齢者の見守りについて ②義務教育学校における平和教育について</p>

学校水泳・公益通報制度

ますだ よしひろ
梶田 佳宏 (日本維新の会)

ヤングケアラー・広報

はたの みちこ
幡野 美智子 (日本共産党)

学校水泳授業の民間委託の考えは

Q 近年、小中学校の水泳授業の指導を民間委託する動きが全国的に広がっている。これは雨天や猛暑により水泳授業時間数の確保が困難になっていることと、プールの老朽化が主な要因とされている。民間委託は、屋内で天候に左右されず授業ができるほか、専門インストラクターによる指導等もメリットとされている。そこで次の2点を伺う。

- ①各学校プールの建築経過年数および老朽化の状況
- ②学校水泳授業の民間委託の考え

使用可能な限り学校プールを活用したい

A ①北義務教育学校の25mプールは平成9年にリニューアルし築27年が経過しているが、メンテナンスを行うことでこの先10年は使用可能であると考えている。南義務教育学校太子学舎が築35年、畠田学舎が築41年経過し老朽化は進んでいるが、メンテナンスを行っていることから大きな不良箇所は見られず、**当面は使用できる状況にあると考えている。**②学校プールをリニューアルした場合と民間委託した場合を耐用年数30年でコスト比較すると、学校プールで水泳授業を実施した方が1校あたり年間約1千万円の費用を抑えられるため、現時点では**使用可能な限り学校プールを活用したいと考えている。**ただし、リニューアルする時期が来た際は**費用対効果を考慮の上、施設の長寿命化または民間委託を検討する。**

職員からの公益通報に対する体制整備は

Q 公益通報制度は、勤務先の不正不法行為を職員等が内部の窓口等へ通報できる制度で、公益通報者保護制度は通報した職員等に対する不利益な取扱いを禁止している。そこで次の2点を伺う。

- ①職員への本制度の周知の状況
- ②匿名での通報への対応体制等

A 平成18年に王寺町職員公益通報制度実施要綱を制定したが、**令和4年施行の公益通報者保護法改正を反映していないため、速やかに要綱の改正を行う。**①要綱制定時に周知した以降行っていないため、職員への研修および周知を行う。②要綱で通報は実名により行うとしているが、法改正で匿名の通報も実名と同様に取扱うこととされたため見直す。

ヤングケアラーへの支援に対する町の取り組みは

Q ヤングケアラーへの支援強化を明文化した「改正子ども若者育成支援推進法」が施行されたことをうけ、次の4点を伺う。

- ①ヤングケアラーの実態調査・把握方法は
- ②本人が担っているケアを外部サービスの導入により代替していくといった具体的支援は
- ③ヤングケアラー支援強化事業の活用は
- ④支援人材の養成方法

各関係機関の積極的取組を図っていく

A ①義務教育学校において、年一回程度アンケート調査を実施して把握していくが、具体的な内容は学校等と協議していく。16歳以上は介護・福祉サービスを受けている家庭でヤングケアラーに気づいた場合の町への連絡、また、福祉の申請時を通じて定期的に確認し把握に努める。地域の見守りの中で民生児童委員にも早期発見、早期連絡をお願いしている。②介護、福祉サービスを利用していない場合、子ども本人の状況や考え方を尊重し、サポートプランを「こども家庭センター」で作成し、子どもの負担の軽減、時間の確保を図る。18歳以上の若者はこれまでのサポートプランを基に支援を継続するよう努めていく。③早期発見と把握のための事態調査、教育・福祉・保健など関係する職員の研修が対象となるので、アンケート調査で活用したい。④国・県の研修に関係職員の積極的参加を図っていく。

国民健康保険の負担軽減情報の周知を

Q 国民健康保険法第44条1項では「特別の理由があり一部負担金を支払うことが困難であると認められる者に対し保険者は減免または徴収猶予の措置を取ることができる」とされている。

- ①これまでの活用実績は
- ②広報で国保法44条の周知徹底を

A ①対象となる特別な理由が主に災害等によるものや、事業の休業等によるもので過去10年間の活用実績はゼロ ②町広報紙で周知を図る。



不妊治療・公園環境

たんげ ごう
丹下 豪 (日本維新の会)



今後の不妊治療の助成制度は

Q 奈良県では昨年、不妊治療患者・生殖補助医療実施医療機関・市町村へアンケート等を行い、その結果をもとに不妊治療費助成を行う市町村への支援制度を令和7年度から創設予定である。本町の不妊治療制度について2点伺う。

- 1 不妊治療の一部助成制度の現状は
- 2 今後の助成制度の拡充は検討しているか

県の助成制度の活用も考え、有効な助成制度を検討していく

A 1 王寺町では平成27年から一般不妊治療費の一部助成を開始し、令和3年度には所得制限を撤廃する等したが、令和4年4月から一般不妊治療が保険適用となったため助成は廃止した。
2 不妊治療費の助成再開に向けて、県の助成制度の活用も考え、本町に有効な助成制度を検討していく。

まいうちくとう 夾竹桃の植生状況、対応は

Q 夾竹桃は強い毒性を持つ植物で、葉、茎、根、花に有毒な成分オレアンドリンを含み、摂取すると中毒症状や心臓麻痺を引き起こす危険がある。香川県高松市では2017年、小学生が葉を食べてしまい中毒症状を起こした事例もあることから、2点伺う。

- 1 公園や学校で夾竹桃は植えられているのか
- 2 植えられているのなら、他の安全な植物に植替え等対策の検討は

公園に植栽されている夾竹桃の伐採を行う

A 1 南北2校の義務教育学校には植栽無し。公園は町内44公園のうち3公園に植栽されていた。
2 3公園が区域内にある自治会に危険性を説明し、伐採を行う。また伐採後、自治会からの要望があれば補植の検討を進める。



フレイル支援・就学前支援

さかした さなえ
坂下 早苗 (公明党)



ヒアリングフレイル（聞き取る機能の衰え）の早期発見のための取組を

Q ヒアリングフレイルとは、聴覚機能の低下による身体の衰えのこと。難聴になると、周囲との関わりあいに変化が生じフレイル傾向になりやすく、聴力低下に気づかず放置すると、心身の活力の衰えが進み、認知症やうつ病となるリスクが高まること懸念されている。ヒアリングフレイル予防として高齢者の聴力低下を早期発見し、受診など適切な支援につなげるための取組は大変重要と考える。本町の見解を伺う。

厚生労働省の資料を活用し、早期受診につなげる

A 高齢者宅訪問時や介護予防教室等において、耳の聞こえにくい高齢者には専門医療機関での早期受診勧奨を行っている。なお、令和5年9月から福祉介護課と文化福祉センターの窓口に、軟骨伝導聴覚補助イヤホンを設置している。今後は、厚生労働省の調査研究事業で作成された「聞こえのチェックリスト&受診勧奨表」を介護予防教室や健康教室、王寺健康ステーションで活用し、聴力機能低下を自覚していない高齢者の早期発見や、受診すべきか迷っている高齢者の早期受診につなげていく。

発達障害などを早期発見し、安心の就学につなげるために5歳児健診の実施を

Q 5歳児健診、発達障害などを早く発見し就学前まで継続した支援につなげ、子どもと保護者が安心して就学を迎えるために大変重要であり、本町においても実施すべきと考える。見解を伺う。

令和7年度中の実施に向けて整備を行っていく

A 令和7年度中の5歳児健診実施に向け、5歳児健康診査マニュアルに準じて準備を進め、健診の実施体制の整備や従事する専門職の確保、健診後のフォローアップ体制の整備を行っていく。

指定文化財

くすもと まさる
楠本 勝 (無所属)



町内にある指定文化財の防災対策は

Q 今年7月、安堵町で枯草を燃やしていた火が約50メートル先にある国の重要文化財「中家住宅（昭和43年指定）」の主屋に燃え移る火事があった。王寺町においても、国・県・町の指定文化財があるが、火災により焼失してしまうと、歴史的価値が失われ元通りに回復させることが非常に難しいため、普段から火災を起こさないための防火対策を心がけることが必要だ。また、防火対策のほか、地震・水害などの自然災害や盗難などの人的被害への対策も必要と考える。

令和元年7月に認定された「王寺町文化財保存活用地域計画」の中で防災対策が掲げられているが、現在の活動状況を伺う。

文化財所有者、行政、消防、警察、地域住民が協働して見守り活動を実施

A 主な取組として次の3つの取組がある。
1 文化財を守るハード的な対策…火災や自然災害、盗難に備え、国・県の支援のもと防火・耐震・防犯対策整備を進めている。多数の指定文化財がある達磨寺には、自動火災報知機、100トンの防火水槽の役割を担う本堂前の池や、放水銃、防犯警備システムなどが整備され、達磨寺方丈の保存修理工事では鉄骨補強による耐震工事も実施された。

2 文化財の巡視点検…県では文化財保護法第191条の規定に基づき「奈良県文化財保護指導委員設置要綱」が定められており、地域の文化財の知識や現状を把握する保護指導委員が毎月巡視し、文化財の異常の有無を町に報告している。

3 地域連携による文化財の防災対策…達磨寺のエリアを管轄する王寺町消防団第2分団との連携事業として、境内の防火水槽の点検清掃を毎年、達磨会式前に実施いただいているほか、日頃から町の観光ボランティアガイドの皆さんが行う達磨寺での定点ガイドでも、巡視点検の役割を担っていただいている。

防災設備が整備されている文化財はその適正な維持管理を続けるとともに、未整備の文化財についても保護指導委員や観光ボランティアガイド、地域の人の目による巡視で補完していく。



王寺町文化財保存活用地域計画

水道・ハラスメント対策

なかい かずき
中井 一喜 (無所属)



県域水道一体化は

Q 県域水道一体化はその目的やメリットから、私も王寺町にとって将来を見据えた最善の選択であると認識している。

- 1 王寺町のメリット、水道料金、施設整備等の町単独経営と県域水道一体化（企業団）との比較は
- 2 王寺町にとって懸念されることは
- 3 速やかな現場対応（水道管の破裂・漏水等）は引き続き可能か

連携して広域での老朽化対策などを通じた基盤強化を図ることで住民に安全・安心な水道水を将来にわたり持続的に供給できる

A 1 水道料金（供給単価）は、R7～11年度では企業団の方が33円安く、R32～R36年度では企業団の方が14円安く水道水を供給することができる。施設整備にあたり、企業団は国・県から各1/3の財源が得られるが、町単独経営では国1/4の財源しかなく水道料金の値上げ幅が企業団に比べ大きくなってしまふ。
2 3 R16年度を目途に水道事務所の集約化を予定、場所やどの構成団体と集約するか未定。場所によっては速やかな現場対応に課題がある。

各種ハラスメント対策は

- Q 1 王寺町のこれまでのハラスメント対策と現状
- 2 顧客等からの著しい迷惑行為（カスハラ）の防止に関する取組の現状と今後
- 3 ハラスメント防止に向けた条例制定など今後の取組

A 1 ハラスメント対策に取組むうえでの町指針および運用要領を策定した。(R5.2) 2 名札の表記をフルネームから名字のみとする対策を実施。厚労省作成のマニュアル活用や、ポスターを公共施設等の窓口に掲示するなど啓発に努めていきたい。3 町指針および運用要領の内容を見直したうえで、しっかりと職員に周知し、理解を促すことと各種ハラスメント対策に係る研修も行っていく。

行政視察とは

他の自治体等の先進的な施策や取り組みを現場で確認し、今後の議会活動や政策立案に役立てる議員活動。

見識を広げ、つながり、新たな政策へ 議会のおもな動き

王寺町から >>> 広陵町へ

地域の公共交通を視察



9日30日(月)、「地域の公共交通」をテーマに広陵町へ先進地視察に伺いました。広陵町が実施するコミュニティバス「のりーと広陵元気号」の導入経緯や運用方法、その効果の解説を聴き、高齢者等の交通手段の確保や公共交通が空白または不便な住宅地区などの交通空白地域や不便地域を解消する手法を学びました。王寺町でも町民ワークショップなどで公共交通の課題が挙げられており、深めた見識を今後の議員活動に生かします。

全国各地から >>> 王寺町へ

議会広報の視察受入れ



8月から10月にかけて、下記の6団体が議会広報の取組について行政視察に訪れました。王寺町議会がリニューアルにいたった経緯のほか、わかりやすく読みやすい紙面となるよう定めた文章やレイアウトのルール、編集コンセプトなどを紹介。よりよい紙面となるよう、町議会の広報編集委員長や編集担当職員と意見交換をされました。

- 奈良県生駒市 ●宮城県加美町 ●広島県三次市
- 熊本県大津町 ●福島県大熊町 ●兵庫県多可町

町村議会 全議員研修会

日本経済から地方活性を学ぶ



10月23日(水)、いかるがホール(斑鳩町)で行われた奈良県の町村議会合同による研修会に出席しました。講師を務めたのは、著書「アベノミクスの真実」で知られる元内閣官房参与、現在は京都大学客員教授の本田悦朗氏。

「我が国を取り巻く経済環境の変化と財政金融政策」と題し、日本経済の積極財政と金融緩和の解説から地方活性の手法まで、幅広く学びました。今後の議員活動に、議員一同で生かします。

高齢者の見守り・平和教育

こやま いくこ
小山 郁子 (日本共産党)



参画・協働のまちづくり

やまもと えみ
山本 恵美 (無所属)



一人暮らしの高齢者の見守りは

Q 孤独死は年々増加し、2024年1月から3月までに、一人暮らしの自宅で亡くなった65歳以上の高齢者は全国で約1万7千人にのぼる。こういった中、以下2点について伺う。

- 1 町の65歳以上は何名で、その内一人暮らしは何名か
- 2 一人暮らしの高齢者の見守りについてどのような取組をされているか

見守るネットワークや訪問等により地域で見守る活動を行っている

A 1 R6年3月末時点で6,984人、一人暮らしは1,829人。5年前のH30年度より289人(18.8%)増加している。

- 2 高齢者・子ども見守り協力事業者ネットワークと認知症高齢者等SOSネットワークを展開するほか、民生・児童委員の皆さんが70歳以上の一人暮らしの高齢者を訪問し、地域の顔の見える相談相手として、必要に応じて行政につなぐ活動を行っている。また緊急通報装置貸与事業や「やわらぎ安心戸別収集」等を実施している。

義務教育学校における平和教育は

Q 自国の歴史を客観的に評価する学習機会を与え、子どもたちに歴史を見る目を公正なものにする必要がある。以下の3点を伺う。

- 1 平和教育はどのような内容を教えているのか
- 2 修学旅行の行程に平和学習はあるか
- 3 戦争体験者の話を聴く機会があるか

9年間を通して学習している

A 1 1年生から全学年で取り組んでいる。例えば9年生の社会科では、戦争のない平和な世界にするために地域紛争や民族紛争などの問題や核拡散防止条約、対人地雷全面禁止条約などの軍縮の動きを学習している。

- 2 修学旅行では平和教育の現地学習をするため、6年生は広島方面へ、9年生は沖縄方面へ出かけている。
- 3 修学旅行時に被爆された方の体験談を聴いている。

まちづくり協議会の今後

Q 令和3年4月1日、「王寺町まちづくり基本条例」が町の最高規範として施行された。まちづくりの主体として町民、町議会、行政が連携し、共通の目的のために協働して住民自治を基盤としたまちづくりを進めていく際の5つの基本原則を定め、新たな仕組みとして「まちづくり協議会」の設立を目指している。その先駆けとして行政は令和7年4月の設立を目標に重点的に本町地区への伴走支援を進められている。そこで以下の点について伺う。

- 1 本町地区をモデル地区とした経緯と支援内容、今後の予定について
- 2 協議会を設立した場合の自治会協力金や協議会運営金等の支援について
- 3 協議会認定条件について
- 4 JR王寺駅を中心に活動している既存の地域の協議会である「南駅前安全協議会」と「王寺町放置自転車等追放運動協議会」との関わりについて

設立に向けて積極的に支援を行っていく

A 1 本町地区自治連合会から、設立に向けた検討支援の要望があったため、職員が検討会に同席し説明等の伴走支援を行っている。検討会やワークショップを重ね、令和7年度中の発足を目標に取り組んでいただいている。

- 2 現在検討中ではあるが、既存の自治会とまちづくり協議会が担うべき役割を整理したうえで、それぞれが担う事業内容に応じた支援が必要と考えている。自治会は基礎的なコミュニティ組織として必要不可欠な組織であることから、継続的な支援は当然必要だ。

3 区域や参画団体など地域の意見や他自治体の事例を参考にしながら検討していく。

- 4 既存の多様な住民活動団体等の横の連携を強化することも、まちづくり協議会の設立趣旨のひとつである。各種団体にはまちづくり協議会の構成団体として参画してもらいたい。



まちづくり協議会の動き

おうじ議会 note はじめています

もっと皆さんにタイムリーな情報をお届けできるよう、メディアプラットフォーム「note」で発信をはじめました。議会だより編集の裏側や、視察、研修、委員会など、さまざまな情報を掲載していきます。アカウント登録等は不要ですので、ぜひ下記のQRコードからご覧ください。



子ども議会感想
うたののん
上田 乃音 議員

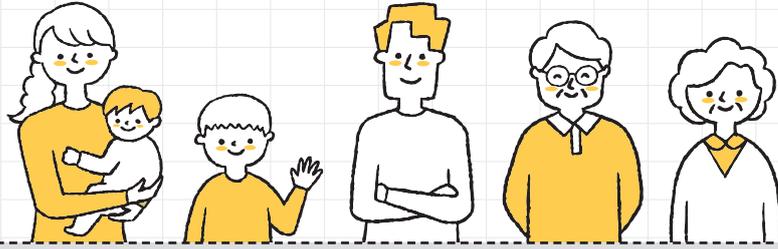


子ども議会感想
なかがわ さら
中川 咲来 議員



議会を傍聴しませんか

だれでも自由に
見たり、聴いたりできるんです



令和6年第4回定例会 (予定)

日	月	火	水	木	金	土
12/8	9 議会運営委員会 (9:15 ~) 議場コンサート (ハンドベル / 9:30 ~) 本会議初日 (10:00 ~)	10 本会議一般質問 (9:30 ~)	11	12 総務文教常任 委員会 (9:30 ~)	13 くらし環境常任委員会 (9:30 ~) 義務教育学校特別委員会 (13:00 ~)	14
15	16 議会運営委員会 (9:30 ~) 本会議最終日 (10:00 ~)	17	18	19	20	21

傍聴方法

- **本会議の受付所** 役場3階 議場前
- ① 傍聴者名簿に名前を記入
- ② 傍聴券を受け取り入場
- ※入退場自由 / 定員 24人

- **各委員会の受付所** 役場3階 協議会室前
- ① 傍聴者名簿に名前を記入
- ② 傍聴券を受け取り入場
- ※受け付けは開始5分前まで / 先着 12人

ネット中継視聴方法

- **本会議**の様子をパソコンやスマホ等で、いつでも視聴できます (ライブ中継・録画視聴)。
- 役場1階 玄関ロビーでも生中継



王寺町議会 中継



今号の表紙

聴きなじみのあまりない「議会改革」という名称を中央に配置しました。議会運営をよりよくなる他の先進事例とともに、町議会の取組を紹介しています。ご覧ください。



議会広報 WEB アンケート (QRコードから)

今後の「おうじ議会だより」の発行にあたり、皆さんの意見を参考にすほか、寄せられた意見を次号に一部掲載します。

- ① 今号でよかった内容
- ② 取り上げてほしい内容や議員への質問
- ③ 議会広報に対する意見・感想など

